

新居浜市市有林管理運営審議会

議 事 録

開催日時：平成22年11月1日（月）13：30～14：20

開催場所：新居浜市役所 6階 議事堂議員全員協議会室

出席者

市議会議員	佐々木 文義
〃	大條 雅久
〃	神野 敬二
学識経験者	秦 哲久
〃	原 國紘
〃	伊藤 利忠
〃	近藤 武
〃	大角 武次
副市長	石川 勝行
総務部長	堀田 高正
経済部長	佐々木 一英
管財課長	白石 亘

事務局

新居浜市経済部農林水産課	課長	桑野 晃範
	副課長	真鍋 功
	係長	守谷 典隆
	主事	加地 智徳

欠席者

市議会議員	藤田 幸正
〃	伊藤 優子
学識経験者	近藤 鉄男
〃	和田 知通
〃	福本 成臣
〃	伊藤 和一
財政課長	多田羅 弘

議 事

- (1) 役員選出について
- (2) 市有林の現状について
- (3) その他

13:30 開会

(司会・糸野課長)

開会を宣告。委員委嘱後の最初の会あることを委員に報告し、副市長に挨拶をお願いする。

(石川副市長挨拶)

(司会・糸野課長)

最初の委員会ということで自己紹介をお願いする。

(市会議員佐々木文義から各自自己紹介)

(司会・糸野課長)

委員7名が欠席であることを報告。委員19名中12名が出席しており、条例第6条第2項の規定により、会議の開催に必要な過半数に達しており、本日の会が成立していることをご報告する。

議事(1)で「役員(会長・副会長)選出について」の議題について、会長が決まるまでの間、仮議長を佐々木経済部長になることを提案。

(委員一同)

異議なしとの声あり

(司会・糸野課長)

佐々木部長に会議の進行を依頼する。

(佐々木部長議長席へ移動)

(経済部長・佐々木委員)

佐々木部長議長席へ移動し、議事(1)「役員(会長・副会長)選出について」の議題とし、議事を行う。事務局から説明を求める。

(事務局・眞鍋)

提案理由を説明し、審議を依頼する。

(経済部長・佐々木委員)

選出方法を求める。

(委員・大角武次)

事務局に一任してはとの意見。

(経済部長・佐々木委員)

大角委員から事務局に一任の意見があった。

それでよいか意見を求める。

(委員一同)

異議なしとの声あり

(事務局・眞鍋)

事務局案発表

(経済部長・佐々木委員)

事務局から会長に原 國紘氏、副会長に近藤鉄男氏との案があったが意見を求める。

(委員一同)

異議なしとの声あり。適任者であるので、会長に原 國紘氏、副会長に近藤鉄男氏になることに賛同する。

(経済部長・佐々木委員)

原 國紘氏委員に会長になる旨承諾を確認する。

副会長は今日欠席されているが、本人から了解を得られている近藤鉄男氏でよいか確認する。

(委員一同)

異議なしとの声あり。

(経済部長・佐々木委員)

新会長・副会長が決定したので、これからの議事進行を、条例第5条第4項に基づき新会長にお願いする。

(司会・糸野課長)

原 國紘会長に議事の進行をお願いする。

(新会長と議長席交代)

(会長・原 國紘)

新会長就任の挨拶後、議事(2)「市有林の現状について」事務局に説明を求める。

(事務局・眞鍋)

会議資料に基づき市有林の現状(森林状況・市有林の面積・市有林の管理、整備)について説明。

(会長・原 國紘)

事務局の説明した件について意見質問が無いか委員に問う。

(委員・近藤 武)

分収契約の関係で公団造林は、今どこがやっているのか。以前森林開発公団がやっていたと思うが、その名称に変更はないか。また、分収も末期に来ている官行造林があるが、材価も低迷している。現在伐採し分収しているのか。今後伐採の計画はどうか。

(事務局・眞鍋)

団体名は、森林総合研究所森林農地整備センター(旧独立行政法人みどり資源機構)となっている。

(事務局・糸野課長)

ここ数年伐採はしていない。

(委員・近藤 武)

それは、材価の低迷が影響しているか。

(事務局・糸野課長)

そうだと思います。

(会長・原 國紘)

以前みどりのオーナー制度があったがにっちもさっちもいってない。

(委員・神野敬二)

別子の山について、戦後の拡大造林で60年近く経過している。市有林も含めて伐採して搬出していく必要がある。これから骨格となるものをきちっとしなければならない。ただ単に伐って出すだけでなく、最終的にどこにどのようにするかきちっとした形にしなければならないと思っている。そのことについてどのように考えているか。計画は実際にあるのか、10年前にやっておくべきでなかったか、長伐期であるなら80年とか100年先のとを見て100年であればまだ、40年あるので計画は立てることができる。林道も整備して、作業道も整備されているので、切り捨て間伐するのか、搬出間伐するのか伺いたい。

(事務局・糸野課長)

今後検討してまいります。

(委員・近藤 武)

県は、県産材を使って住宅を建築すると補助などの支援がある。こういったものを広くPRして、地元の資源を有効活用する対策を取らないと、民有林は赤字になるからといって材も出てこない。

(会長・原 國紘)

その他なにかありませんか。

(委員・大角武次)

市有林はいしづち森林組合が、手入れさせていただいております。面積的に広いところは小味地の市有林で45町有り、あと1、2年で広域林道がもうすぐ接するところまで来ている。市有林は切り捨て間伐を中心に実施しているが、これからは搬出間伐に向けて進めていくべきだと思っている。高性能の機械を導入して組合も取り組んでいる。作業道を整備し、機械が使えるようになればコストもかからないようになる。今も山持ちさんにも還元ができています。このようなことを考えると、市有林は積極的に搬出し、県産材を利用できるように行政が考えなければいけない。収穫期に来ており索道もいいが、現代的な林業、作業道を整備し、機械を導入していけばよいのではないかと。

(会長・原 國紘)

ありがとうございました。

(事務局・糸野課長)

大角委員が言うておりましたが、コストを下げるために索道を抜いたら高くなるので、林道ないし作業道を出来るだけ先行ないし同一事業でやっていくし、間伐もするが林道にも力を入れていこうと考えている。

(会長・原 國紘)

ありがとうございました。

(委員・大條雅久)

私は平成17年当時に委員をしていて2回目になる。以前いただいた資料を基に伺いたい。新居浜市の森林面積が合計で17,206haと説明があったが、平成17年3月現在で17,201ha、5ha増えているのは、どういった事情か伺いたい。併せて今回、生子山との交換だから面積に変更はないと思うがどうか。

(事務局・糸野課長)

平成17年の17,201haから今現在の17,206haとなっているのは、県の森林簿に記載されている数字であるが、原因については分かっていないので調べておく。

(委員・大條雅久)

併せて後で伺うが、案内の時の数字17,201haだったのが、今日配布の資料17,206haと5ha増えている。市有林の中の直営林の内訳の方が手元にある平成17年の資料を見ると、別子山地区が4ha減っている。県の資料が最新のデータであれば理解するが数字の移動が理解できない。後で構わないので教えていただきたい。

(事務局・糸野課長)

市有林の面積については、私たちが直接かかわっているが、煙突山との交換については、都市計画課が直接管理しているので4ha減らした。

(委員・大條雅久)

今回、住友林業から新居浜市に移った分は公園ということで理解してよいか。

(事務局・糸野課長)

都市計画課では、公園用地として管理はしている。元々あった別子山の市有林が減ったということです。

(会長・原 國紘)

その他に何かないか。

(委員・神野敬二)

先ほど大角委員から話があったが、35度以上の傾斜角、特に四国は急峻であるので、どのように整備していくか作業道をどうするか。できない所は索道も考える必要があるがどうやって行くか。基本的に木を切ったときも急峻なところは、切り捨て間伐をやって元々の環境林・天然林に戻すような方がよいのではないかと思う。別子の山ですが、この前の決算委員会で金子のコミュニティセンターを見学したが、内装材は集成材だった。集成材は別子木材センターで加工しているそうだが、これも製造品の取扱いの方向を考えていくべきである。木がたくさんあるのに、外材だけ扱うのではなく新しい方向に向かって行くべき。柱なんかにも加工するなど新しい展開が必要。要望も兼ねて願います。

(事務局・糸野課長)

森林林業再生プランにより進めていきたい。愛媛県も施設を建設する際には県産材を使うよう指導している。このことは教育委員会にも伝えております。現実問題としてはそのとおりには成っていない。木材センターについては、事業を切り替えていけるようにお話しさせていただきます。ただ工場長も強い気持ちを持っておられるので、こちらから一方的には出来ませんので協議はしてみます。

(委員・秦 哲久)

間伐は国の方針で搬出しないと補助金は出ないことになっている。今は搬出されたものは、神野委員が言っていたが、集成材向けに持っていつていることと、バイオになるけれども、これは県の方も税金を使って住友共同電力に補助金を出している。それをどんどん進めていかないと間伐としての申請ができないことになっている。それがあるので、市有林をやるときは、別子木材センターを使うと一番安く行けるわけだから、そうやらざるを得ない。外材を使わなくても新居浜でもできるわけである。そうゆうことで森林組合も動いていますし、県もその方向にある。木材の認証制については大洲市とか久万高原町ではやっている。しかし、認証は難しく産地が分からなくなるので、愛媛県産地となるだろう。建築の方は税金を使って柱の提供だとか手は打っているが、まだまだ今は建設意欲がない。まだ、家が余っている状況なので新居浜・西条地区でも建物についてはどんどん減ってきている状況です。これは、川上だけでなく製材業・工務店や大工に至るまで届かないとこの地区の木は使えない。一番良いのは、これは間違いなく新居浜で取った木だからこれを使いなさいとなれば地産地消につながり、そのような方向に今後もやっていくべき。伐期になっている木は50年以上たっているもの80年100年経っているものが多数ある。急峻だということもわかるが、ヘリでは運べないので河川を使うとかそういう形になる。これはコストアップに繋がるので、材価の動きによってそういう形になろうかと思います。

(会長・原 國紘)

ご意見もたくさんいただきましたが、参考に市有林の経営計画を作っていただきまして、景気の悪い時だが適切な対応をしてください。それでは、他にございませんか。

(委員・大條雅久)

市有林の内訳で右上にその他ということで説明があったのですが、実際入会権の関係で現金が23万円程度出ているのは、長野山の市民の森での借地料と思われるが、入会権の現況、今実際権利の継承をどういう形でどのような人で運営されているのか、また、入会権を持っている組合そういうものの現況を把握しているのか教えていただきたい。具体的には市民の森の借地料について十分理解できていないので教えていただきたい。

(事務局・糸野課長)

長野山の借地料というのは、後のその他で説明する予定だったが、県の方で採種園という種を取るための約40haあるが、県との契約による貸付使用料264千円は条例によりまして分収率が決まっております。2割が市、8割を入会権者に支払っている。お金として動いているのはそれだけです。入会林としては他には種子川山などがありますが、お金として動いているのは、長野山だけです。

(委員・大條雅久)

お聞きしたかったのは、採種林として使っているのはわかったが、受け取られているのは任意団体になると思うが、毎年把握されているか。

(事務局・糸野課長)

分配をどうしているということでしょうか。

(委員・大條雅久)

分配すれば終わりか。組合としての方々の存在とか、明治から100年経ってきたのでその権利とし

では認められるが、権利を持つ人たちの集団の状況などどういう風に動いているのか、それは公費の中から支払いをしている支払先ですのでどういう風に把握しているのか。

(事務局・糸野課長)

例えば、新須賀であれば共栄会、沢津であれば名前は解りませんが会を組織して動いているところ、船木の場合ではそういう組織がありません。管理しているところで会計や事務をして方がおりましてそこに支払いをしてその方が管理をしている状況だと聞いている。

(会長・原 國紘)

どうでしょうか。

(委員・大條雅久)

今日事前に聞いておらなかったのが分からなかったが、代表される個人の方がございまして、適正に権利をお持ちの方々に分配されていると思います。代表の方が交代とか権利の相続があった方どのように把握しているか疑問があり伺った。

(会長・原 國紘)

その他ないですか。

(委員・神野敬二)

別子は国土調査が済んでいるので、実際に地籍がはっきりしている。新居浜もそれをしなければならぬ。作業道路を作るにしても何をやるにしても実際には何も出来ないと思う。先日も山に入って自分の山はどうなっているか分からない。そのあたりを再確認する必要がある。市としてもしっかり進めてほしい。市有林に対して要望もある。

(事務局・糸野課長)

森林組合の方で地籍調査とは違うが、絶対的ではないけど境界確定をしていこうと近々動いていこうと検討はしております。

(委員・神野敬二)

西条市は済んでいるんでしょう。

(委員・秦 哲久)

済んでない。部分的にやっている。

(委員・神野敬二)

新居浜市と西条市の谷側をやっていたと思うが。

(委員・秦 哲久)

山は境が分からないと何もできない。今、いしづち森林組合では、農水省から奨励金を400万円くらいもらって、航空写真で履歴を使って山の境を確認しようという作業をしている。そうすれば、大体解るはず。20年も前なら解らない。それまでの経緯で落して行こうとしている。GPSを使って境をきちっとして、それで確認してもらってでないといけない。そうでなければ後々仕事が出来ない。境界の明確化は国の方針だからそれをマッチさせて行かないとだめだ。

(会長・原 國紘)

その他何かないですか。

市有林の事についてご意見ないですか。

ご意見もないようですので、(3)その他にまいります。

事務局の方なにかありませんか。

(事務局・糸野課長)

先ほど出ましたけど、長野山の採種園の件について、愛媛県の方から契約満了前に一部返還することができないかとの話がありました。採種園は市民の森の南側のあたりにありますが、昭和42年12月1日から平成29年11月30日までの50年間の契約で約40.8haについてスギ・クロマツの種を採取する目的で愛媛県と借地契約を交わしております。このうち、昭和42年から44年に植えました20haにつきましては木が大きくなって採種が困難になった、また、採取量も少なくなったこと、木材価格の低迷によりまして造林面積が減少していることから、古い分約20haについて期間満了前に一部返還することが出来ないかと申し入れがあり、現在申し入れに対しまして、長野山運営委員会において検討しているところです。まだ、結論は出ておりませんが、一部返還も仕方ないという結論になれば、正式に愛媛県と協議していこうと考えている。途中経過の報告ということで報告させていただきます。

(会長・原 國紘)

今の経過報告とともにその他何かございませんか。

ご質問も無いようですのでこれで終了させていただきます。今日は色々ご意見いただきましてありがとうございました。

市の市有林の経営につきまして、事務局の方で計画を練っていただきましてよりよい経営をお願いします。

ありがとうございました。

14：20 閉会